

令和6年第15回

美幌町農業委員会総会議事録

令和6年6月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和6年6月25日(火) 午後1時30分から午後1時47分

2. 開催場所 美幌町議会議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

	1番	中川誓子君		2番	坂本和裕君
農地部会長	3番	梅津幸一君		5番	佐藤章平君
	7番	中村寿恵子君		8番	鳥井隆君
	9番	小泉豊和君	農地副部会長	10番	武田透君
	11番	田村秀司君		12番	川原英和君
	13番	安藤良司君		14番	鎌仲照幸君
	15番	高崎利彦君	振興副部会長	16番	山岸洋文君
	17番	酒井祐二君	振興部会長	18番	小林寿美君
職務代理者	19番	日並洋君	会長	20番	千葉正美君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(5人)

事務局長	以頭隆志君	主査	山内慶治君
主事	加賀屋敦君	主事補	石澤美咲君
臨時筆生	寺田裕子君		

議 事 日 程

令和6年第15回 美幌町農業委員会総会
令和6年6月25日 午後1時30分開会

日 程 第 1		議事録署名委員及び総会書記の指名について
日 程 第 2		諸般の報告について
日 程 第 3		会期の決定について
日 程 第 4		会務報告について
日 程 第 5	報告第32号	第6回 振興部会会議結果報告について
日 程 第 6	報告第33号	第6回 農地部会会議結果報告について
日 程 第 7	報告第34号	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
日 程 第 8	議案第57号	現況証明願について
日 程 第 9	協議第11号	美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について

会 長	ご苦労様です。
局 長	本日の出席委員は18名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和6年第15回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては会長にお願い致します。
議 長	これより、議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号13番 安藤委員、同じく議席番号14番 鎌仲委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の山内主査、加賀屋主事、石澤主事補を指名致します。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
局 長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告3件、議案1件、協議1件となっております。朗読につきましては省略させていただきます。なお、議席番号4番 佃委員、同じく議席番号6番 木村委員、本日欠席の旨、届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議 長	日程第4、会務報告については議案2ページに記載のとおりであります。この中から、5月27日から5月30日に東京で行われた全国農業委員会会長大会について報告致します。その内容ですが5月29日午後から文京シビックホールにて行われた全国農業委員会会長大会に参加致しました。提案された第1号議案から第4号議案について全て原案どおり承認されました。また、28日にオホーツク農業委員会連合会独自要請行動として令和7年度 農業政策・予算に関する要望書を地元選出の武部代議士に手渡ししました。なお、これらの会議等の資料につきましては事務局に保管してありますので、必要があればご覧いただきたいと思っております。
議 長	何かご質問はございませんか。 (「なし」の声)
議 長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議 長	日程第5、報告第32号「第6回 振興部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長からの報告をお願い致します。
振興部会長	第6回 振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。 令和6年5月24日。美幌町農業委員会 振興部会長 小林寿美。美幌町農業委員会

会長 千葉正美様。記 1、案件（1）令和5年度 農地利用最適化推進状況その他事務の実施状況について。（2）令和6年度 農作物生育状況調査について。（3）令和6年度 道内視察研修について。2、開催日時 令和6年5月24日 金曜日 午後2時05分から午後2時23分。3、開催場所 議会第1・第2委員会室 4、出席者 わたくしほか9名、事務局 山内主査。5、会議結果につきましては事務局よりお願いします。

事務局

会議結果についてご報告致します。（1）令和5年度 農地利用最適化推進状況その他事務の実施状況につきましては毎年度設定しております、担い手への農地利用の集積集約、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進の3つについて、目標を定めており、その実績を報告するもので参考資料2ページから7ページの内容について報告し、承認されております。（2）令和6年度 農作物生育状況調査につきましては上期については先日ご案内しましたとおり、7月8日 月曜日、下期は8月20日 火曜日となりました。また、送付済みではありますが各ブロック長に上期作況圃場の選定要請をしております。（3）令和6年度 道内視察研修につきましては議案参考資料8ページの予算案、9ページの行程案について提案し、承認されております。また、送付済みではありますが、出欠について、各委員に案内しております。なお、行程については詳細を詰めたものお知らせしておりますので議案参考資料8ページについては先月の振興部会時点のものでありますのでご承知おきください。ご説明は以上でございます。

議長

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長

ご異議なしと認め、報告第32号「第6回 振興部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。

議長

日程第6、報告第33号「第6回 農地部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長からの報告をお願い致します。

農地部会長

第6回 農地部会会議結果報告書。農地部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。

令和6年5月24日。美幌町農業委員会 農地部会長 梅津幸一。美幌町農業委員会会長 千葉正美様。記 1、案件（1）農地評定研修について。（2）農地パトロール一斉調査及び個別調査について。2、開催日時 令和6年5月24日 木曜日 午後2時7分から午後2時17分。3、開催場所 議会第1・第2説明員控室。4、出席者、わたくしほか6名、事務局 以頭局長、石澤主事補。5、会議結果につきましては事務局よりお願い致します。

事務局

会議結果についてご報告致します。（1）農地評定研修の実施につきましては令和6年6月12日水曜日、午前8時から午後0時までの予定で先日、実施いたしました。実施方法は2ブロック及び3ブロックから評定する研修圃場を選考していただきまして、全委員により評定方法の研修を行うことといたしました。（2）農地パトロールの実施につきましても農地評定研修の実施日に合わせて実施することといたしました。内容は遊休農地、低利用農地の発見や無断転用の確認、農地法許可後における利用状況の確認などです。ご説明は以上でございます。

議長

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長

ご異議なしと認め、報告第33号「第6回 農地部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。

議 長	日程第7、報告第34号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。
事 務 局	<p>今月の農地法第6条第1項に基づく農地所有適格法人からの定期報告につきましては議案9ページの1法人でございます。</p> <p>【議案に基づき説明】</p> <p>以上の法人につきましては形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすものと確認いたしましたので報告致します。よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	ご異議なしと認め、報告第34号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定を致します。
議 長	日程第8、議案第57号「現況証明願について」を議題と致します。
事 務 局	内容番号13号についてご説明致します。参考資料は11ページをご覧ください。所有者は〇〇の〇〇さん。願出人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。
8 番	内容番号13号につきましては只今、事務局の説明のとおりです。この土地は現在、雑種地となっており、相当前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを6月7日、佃委員、小泉委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	ご異議なしと認め、内容番号13号は適当と認めます。
事 務 局	内容番号14号についてご説明致します。参考資料は12ページをご覧ください。所有者及び願出人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。
8 番	内容番号14号につきましては只今、事務局の説明のとおりです。この土地は現在、原野や山林となっており、相当前から畑として使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを6月7日、佃委員、小泉委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	ご異議なしと認め、内容番号14号は適当と認めます。

	内容番号15号。
事務局	内容番号15号についてご説明致します。参考資料は13ページをご覧願います。所有者及び願出人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。
16番	内容番号15号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この土地は現在、雑種地となっており、相当前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを5月25日、高崎委員、日並委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、内容番号15号は適当と認めます。 内容番号16号。
事務局	内容番号16号についてご説明致します。参考資料は14ページをご覧願います。所有者及び願出人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は合計〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。
18番	内容番号16号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この土地は現在、河川の法面や山林、住宅敷地となっており、相当前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを6月6日、武田委員、田村委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、内容番号16号は適当と認めます。 議案第57号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。
議長	日程第9、協議第11号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」を議題と致します。
事務局	協議第11号についてご説明致します。本件は6月14日付で美幌町長から町が定める「美幌町農業振興地域整備計画」において、同計画の変更を行うため意見を求められたもので除外が1件でございます。除外の内容番号3号についてご説明致します。参考資料は16ページをご覧願います。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、申請理由は植林のためでございます。 今後の予定ですが本総会後に当委員会から町に意見書を提出します。町は北海道に進達後、回答を得て決定告示される予定であります。事務局からの説明は以上です。
議長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、協議第11号「美幌町農業振興整備計画変更に係る協議について」

は適当と認めることに決定を致します。

議 長

以上で全議案の審議を終了致しました。
これをもちまして第15回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

議 長

ご苦労様でした。

閉会 午後1時47分

令和6年6月25日開催の第15回美幌町農業委員会総会議事録については、その事実と相違ないことを認め、美幌町農業委員会総会会議規則第22条第2項の規定により署名する。

議 長

署名委員

署名委員